

ボーナスカット攻撃粉碎！第1回労働審判開催！

3月20日、東京地方裁判所で東京車両所分会OBの中村一雄さんと東京第一運転所の剣持善昭さんがボーナスカット撤回とカット分の支給を求めた、第1回労働審判が行われました。

労働審判では、会社が答弁書で明らかにしたカット理由10項目全てが事実なのかが焦点となり、審判員が双方から事情を聞きました。中村さん、剣持さんは共に「会社の主張するカット理由は事実と異なるものがあり認められない」ことを訴えました。会社側は説明員をつけてカット理由を説明しましたが、結論は持ち越しとなりました。

二人の奮闘を確認し、さらに職場から闘おう！

新幹線地本は、労働審判終了後直ちに報告集会を開催しました。成田委員長は「不当なボーナスカットが続いている。ゼロにする取り組みを進めていこう」「これまでの闘いの成果をしっかりと確認し、第2回審判に望んでいこう」と提起しました。



中村さんは「不当な5回のボーナスカットで専任社員になれなかった先輩の思いに立って労働審判

の闘いに決起した」「カット理由は事実と違うことがあるということを強く主張した」「ボーナスカット攻撃を許さず、ゼロにするための取り組みを進めていく」。剣持さんは「皆さんの支援のより無事に第1回の労働審判が終了した」「事実と違うカット理由があったので認められないことを主張した」「労働審判では職場の異常な状況も訴えてきた、今後も職場から声をだしていく」と力強い決意表明がありました。

参加者一人ひとり、泣き寝入りせず、ボーナスカット攻撃をはじめ、会社の理不尽を許さず職場から声をだし闘うことを確認し、力強い団結ガンバローで報告集会は終了しました。



第2回労働審判 4月16日 14時より